

元気はつらつ



石巻地区中総体優勝(一中サッカー部)

ONAGAWA ASSEMBLY NEWS

議会だより

No. 129

おながわ

平成24年7月20日



6月定例会のあらまし	2
発議案(意見書の送付)	3
ズバリ町政を問う(10議員が一般質問)	4~14
常任委員会活動	15
議会・住民懇談会の様子	16~17

6月定例会
(会期6月18日~20日)

復興交付金等68億円余を追加し
総額は333億1926万円に

補正予算

6月定例会は、18日から20日までの3日間の会期で開かれました。

初日から2日間にわたって一般質問を行った後、一般議案、一般会計

補正予算等の15件を審議しました。

その結果、提案されたすべての

議案を原案のとおり可決しました。

一般会計を68億6534万7000円増額し、予算総額を333億1926万1000円としました。今回の補正予算は復興交付金にかかる第2回目の配分通知に伴い予算措置したものです。

主なものは東日本大震災復興交付金積立金46億567万円、高齢者福祉計画等策定業務委託料830万円、がれき撤去等委託料12億6500万円、町民野球場応急仮設住宅追い炊き機能追加工事および倉庫設置追加工事9950万円等を措置したもので、主な質疑の内容は次のとおりです。



賑わう きぼうのかね商店街

問 スクールソーシャルワーカー活用事業費が大幅に増額になっている理由は。

答 大震災で児童生徒の生活環境が大きく変化し、いじめ、不登校等の課題に対応するための予算の増額であり、週に2回、児童生徒をはじめ、その家族の相談業務等を行っております。

戸分であり、基金に積立てをしてから25年度にURから買戻す予定です。

問 社会福祉協議会に委託している配食サービスの利用状況は。

答 一食400円で一日20人、月400食の利用を予定しています。

問 買物支援サービス業務委託料11万円の内容は。

答 中心部から離れている五部浦、北浦地区、バイパス仮設住宅の方の買物支援のため週1回、午前9時から午後4時まで無料バスを運行しています。

問 震災廃棄物対策費が12億6500万円補正計上されているが、解体施設が増えたのですか。

答 大半が江島分のがれき撤去費で、大型重機を運ぶ台船代の増や重機が入れない場所等の要因で、6月完了が9月になったための増額です。

問 災害公営住宅整備事業等交付金が36億円計上されているが、UR都市機構からの買い戻し金ですか。

答 陸上競技場に建設予定の約200

条例改正

今定例会で制定、または改正された主な条例は次のとおりです。

◎女川町仮設住宅自治会長等設置条例

仮設住宅自治会の会長を区長と同様に非常勤の特別職員と決めました。

◎復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例

被災者を5人以上雇用し、給与等支払いの総額が一千万円以上であること。さらに復興産業集積区域内に本店を有し、指定を受けた年度に3億円以上、中小企業の場合は3千万円以上の機械、または建物等の取得を行った場合、5年間、固定資産税の課税が免除されます。

災害の医療費一部負担金免除期間を9月末日で区切らず継続して欲しいというものです。

◇コケイン症候群を国の難病性疾患克服研究事業の調査研究対象疾患と小児慢性特定疾患に指定(難病指定)することを求める意見書

コケイン症候群は遺伝子性の病気で、百万人に一人と言われる非常にまれな病気です。現在有効な治療の方法も薬もなく、早老症のため20歳前後で亡くなる子どもがほとんどで、治療法を解明するために難病指定を求めらるものです。

二つの意見書を全会一致で可決し、関係省庁に送付しました。

人事案件

◇農業委員会委員

6月20日の定例会において、議会推薦の農業委員会委員に、阿部律子議員を推薦することに決まりました。

意見書

◇東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書

これは東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除期間を9月末日で区切らず継続して欲しいというものです。

第5回臨時会

第5回臨時会が5月7日開かれました。

主な内容は、町税条例と国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求める案件が2件と、平成24年度一般会計補正予算案が提案され、全会一致で可決されました。

今回の補正は、歳入歳出予算に約33億円を追加し、予算総額を264億円余りにするものです。

問 先行地域の設定や土地購入の予算、土地開発基金に15億円など、議会として協力しているのに向に進まないのは。

答 価格の設定や地権者の相統等を確認するなど、前提条件が整いつつ速やかに着手します。

問 災害公営住宅の業務委託ですが、具体的な場所は。また実施設計はいつでるのですか。

答 委託料5000万円は半島を含め町全体を対象にしておき、実施設計は浜や先行地区で、形が決まればその中で早急に実施します。

か。

問 浜の高台移転は防災集団移転事業で行い、残った海岸の土地は漁業集落防災強化事業という内容の説明を求めます。

答 浜の跡地利用は漁業集落を含め、水産共同利用施設等の整備事業など、各行政区の皆さんと相談していきます。

問 浜の土地は一旦買い上げするのですか。

答 漁業事業の該当する施設の土地については、買収ができませ。いずれまちづくりと合わせ、地権者と協議し計画づくりをします。

一般質問



町政を問う

10 議員が質問

一般質問は、町政に関して議員が質問を行い、新たな施策の提案や意見を述べ、時には是正を求め、町政をより良い方向へ導くものです。

佐藤 良一 議員 …… P 5

- (1) 震災関連死について
- (2) 海底調査と搜索を

宮本 伸成 議員 …… P 6

- (1) 国道398号と徒歩避難路について
- (2) 使い勝手の良いオムツ券に

阿部 薫 議員 …… P 7

- (1) 津波浸水域の立ち枯れ樹木伐採について
- (2) 燃料ドラムの撤去とその後の活用方法は

高野 博 議員 …… P 8

- (1) 「安全神話」の一掃を
- (2) 緊急時井戸水の活用も
- (3) 二重ローン解消へ

平塚 勝志 議員 …… P 9

- (1) 栃木県塩谷町と友好姉妹都市協定を
- (2) 町内道路に防犯灯の設置を

木村 征郎 議員 …… P 10

- (1) 市街化調整区域の規制撤廃を
- (2) 震災遺構は時間をかけて結論を
- (3) 出島架橋は原発防災道路として必要

佐々木新一郎 議員 …… P 11

- (1) 思い出の写真を持ち主に、遺骨の安置を
- (2) 充実した仮設暮らしのために
- (3) 復興へ向けての提言

阿部 律子 議員 …… P 12

- (1) 放射能汚染に対する安心の仕組み作りを
- (2) 災害公営住宅整備の考え方は
- (3) コミュニティを大切にしたい高台移転を

鈴木 公義 議員 …… P 13

- (1) 沿岸水産業復興への課題と対策は
- (2) 女川町人材育成事業はどうなった

阿部美紀子 議員 …… P 14

- (1) 安全・安心な港町づくりは原発廃炉から
- (2) 冠水、河川の増水に根本的な対策を
- (3) 定住促進、暮らしやすい女川のために

あなたも議会を
傍聴してみませんか

■ 次回の定例会は9月3日からの予定です。

■ 詳しくは町議会事務局(電話54-3131内線272)へ
お気軽にお問い合わせください。



Q 震災関連死について

A 震災関連死の情報の提供を検討



被災者の慰霊

Q

東日本大震災の関連死の審査は市町村に委ねられ、被災地ではケース・バイ・ケースの審査で、本町において23人が申請して18人が認定され、5人が不認定となっていますが、認定審査会の基準内容を示してください。

またストレス障害がどのように審査され、遺族の方々の意向が、どのように反映されていますか。さらに不認定とされた5

人の方々は、大震災の影響でストレス障害などを併発したことも含め、認定審査時に対象者となる方の漏れはなかったのですか。

認定期間が無ければ、保健師を通して、相談、広報も必要と思います。まだまだ理解していない遺族もあると思いますので、相談業務を通じて、町民への周知を図るべきだと思います。

A

生活支援室長補佐

震災関連死の認定基準に関して、国が示した新潟中越地震で策定した基準を参考に、本町も審査を行ってきました。認定基準で、死亡までの経過期間が1カ月以内の死亡は可能性が高く、1カ月以上の経過期間では可能性が低くなります。審査に関しては、死亡診断書、病院の診断書の提出、遺族から震災前後の身体状況の聞き取り調査を行った内容等により、町の審査会に諮り認定・不認定の決定を行っています。認定期間の期日は定めていません。

今後、関連死の広報については、保健所等関係機関との連携や町の広報紙の活用等による情報提供を検討していきます。

海底調査と捜索を

Q

震災後1年3ヵ月になりましたが、

いまだに行方不明となっている方が、4月現在で314人、その内301人の方が死亡届けを提出し、届けを出していない方は13人と伺っています。遺族の気持を察すれば、死亡届けを出される時、苦渋の選択をしたものと推測されます。家族の方々は一日も早く行方不明者の帰宅を待ち望んでいます。

この現実を踏まえ、捜査当局との連携で、女川湾の海底調査と湾に流れる河川の調査を陸・海からの電波・機械を活用して調査をすべきと思いましたがいかがですか。

各機関と連携しながら対応します

A

町長 捜索について

では、これまで海上保安庁の潜水士により、港湾、漁港内を延べ114回行われています。さ



変貌した穏やかな女川湾

らにがれき撤去等の作業を行う際、航路・養殖施設・係船岸壁等も確認しています。

女川湾の護岸等などについては、干満あるいは潮流変化等により、ダイバーの生命にかかわる危険性の高い作業と伺っています。町としても可能な限りの協力を要請していますが、各機関と連携しながらの対応が基本となります。

今後さまざまな復興事業で水路の浚渫採掘など事業を進める中で、捜索という観点でできないか検討します。



Q 国道398号と徒歩避難路について

A 復興事業と一体となり推進



安心して通行出来る道路を（竹浦付近）

Q

先の議会で「国道398号の拡幅は考えていない」との答弁がありました。今後の災害に対する道路行政の在り方が危惧されます。

今だから出来る事業であり、今しか出来ない事業です。今後の災害対応に398号バイパスだけでは後世に悔いを残すことになりません。地理不案内の車両は398号に入ります。大型車両がすれ違いできない道路をそのままに、今後の女川町100年の大計

の町創りはできません。もう一本の避難路として拡幅整備すべきです。

6000人の人口を考えた398号ではなく、6〜7万人のイベント時の交流人口を考えた道路計画をするべきだと思います。

徒歩での避難に対しては、山側等に階段の整備も必要と考えます。

また、雄勝からの398号の整備が女川町の境界付近で打切りになっている理由は何ですか。

A

建設課長

国道398号の拡幅整備については、今の状態のままでの拡幅では現実的ではないと思います。

道路・河川、あるいはJRの関係を含めて、一体となった復興事業の進展と併せて対応します。

避難路については、徒歩、車両を問わず大変重要なものと認識しています。

本町の地形は背後地がすぐ山林であり、徒歩については階段状の避難路等の設定が必要になってくるものと思います。い

ずれにしても今後、北浦五部浦、離島も含め、町中全体の整備のなかに盛り込んでいきます。

また国道398号の女川町側の整備については、打切りになったということではありません。県において、県道女川牡鹿線

等他の路線もあることから、当然優先順位があったものと思います。

今の状況を改善できるように、今後ともしっかり働きかけていきます。

使い勝手の良い

オムツ券に

Q

介護度に応じて支給されているオムツ券がオムツのみに限定され、介護する際に必要なティッシュやお尻拭き、消毒液、ゴム手袋等にも使用枠を広げて欲しいという声があります。創設当時の状況からみればもう少し、応用の効いたオムツ券として考えても良い時期と思いますがいかがですか。

支給人数、支給額とその利用状況も伺います。

A

健康福祉課長

紙おむつ助成券支給事業は、家族の介護負担軽減を目的にした町社会福祉協議会の事業で、町でも一部補助をしています。現在は紙おむつと尿取りパットに適用していますが、その他まで広げるとは今のところ考えていないこととです。昨年の実績で支給人数は73人、支給額は145万5000円で、利用額は107万6000円です。

今このころ適用は広げないのこのことです



今だから出来る398号の拡幅

阿部

薫
議員



Q 津波浸水域の 立ち枯れ樹木伐採について

A 危険度高い枯損木を優先的に処理



立ち枯れ樹木伐採木断面

Q

昨年度の東日本大震災により、町内全域が浸水域となり、杉の立ち枯れ現象が際立っています。

周囲全体が新緑の木々、裾野の赤茶けた色の木々は、まぎれもなく杉の立ち枯れです。

浸水後、14カ月が経過し、いまだ手つかずの現況であり、一部集落では、自主的に伐採した箇所があるように聞いています。が、次について伺います。

町中部、北浦地区、五部浦地区、国道、県道、町道沿いの、特に仮設住

宅周辺の生活道路の伐採処理が早急に必要と思えます。地権者の調査確認および話し合いは進んでいますか。また、枯れ杉の実態および本数と、今後の伐採処理の見通しを伺います。

A

産業振興課長

津波により被災した民有林の枯損木につきましては、宮城県が事業主体となり調査、伐採、集積を行う委託事業を平成23年度から実施しています。

地権者の調査確認につ



テニスコート内、危険物燃焼ドラム缶

燃料ドラムの撤去と その後の活用方法は

Q

昨年の緊急応援時、自衛隊等が運

搬した2000個の燃料ドラム缶が5月31日現在、町営テニスコートに約300本、6万個が保管されています。周囲は公共機関ならびに学校教育施設、また多目的運動場と野球場の仮設住宅だけでも約350世帯と、住民が集中している場所です。そこで、次の点について伺います。

この処理については、危険度の高い住宅地周辺、あるいは生活道沿いの枯損木等を優先的に実施するよう求めています。

本町の枯損木の実態については、約26カ所面積約1畝、材積363立方メートル、726本となっております。7月末までに処理実施するよう県と交渉中

では、平成23年度の現地調査に基づき、宮城県が森林所有者に直接通知をし、処理の同意を得る作業に入っています。

保管場所管理者の責務と、自衛隊撤去後の現地ドラム缶の総保管数量、5月31日までの期間で、その配布先と配布本数を伺います。

また防災上、ドラム缶の撤去時期とその後テニスコートの実質活用方法を伺います。

テニスコートの活用は 復興計画を踏まえ

A

生涯学習課長

テニスコートには現在灯油のドラム缶が約6万個保管されており、今後は公共施設等を中心に、早急に処理するよう考えています。

ドラム缶撤去後のテニスコートの活用方法は、二とおりあり、ひとつは、復興計画の進捗状況によって、町民の住宅地として活用することがあります。もうひとつは、大震災による地盤沈下等箇所で大改修工事を施して、テニスやミニサッカー、あるいは、バスケットボール等に開放する方向で検討します。



Q 「安全神話」の一扫を

A 福島を教訓とし、さらなる安全対策を

Q

5月5日は日本の原発がすべて運転を停止した記念すべき日です。私たちは今後原発ゼロをめざし頑張っていきたいと思います。

福島原発事故の教訓をどうくみ取りますか。

女川原発の3号機の仮想事故で放出される放射能は67テラベクレル、福島原発事故では90万テラベクレルという放射能が放出されています。日本の安全審査が現実とかけ離れています。まだ福島原発事故の原因が究明されず、根本的な対策はありません。大飯原発の再稼働は言語道断です。原発は安全だという「安全神話」の一扫こそ必要です。町長の見解を求めます。

昨年の3月13日以降、21マイクロシーベルトの放射性物質が観測された時に、住民の放射能汚染防止に東北電力は協力すべきで、その協力条項に違反しているのではありませんか。私たちは、知事あての「女川原発の再稼働反対、

原発からの撤退を進める」署名運動をしています。町内では2105筆に達し、面談できた約1400世帯のうち約100世帯の方が署名に応じています。この住民の意思を尊重すべきです。町長の見解を伺います。

A

町長 仮想事故の想定と、現実に福島で発生した事象との差を考えれば、起こらない前提で作られた様々な対策を見過ごしてきた部分があり得るかもしれません。福島事故を教訓として、原子炉の健全性や安全性をいかに確保できるかが大前提であり、今後あらゆる想定が必要になることを考慮し、これまで以上の安全対策を求めていきます。

安全協定には、発電所の保守運営や安全確保対策にかかわる情報公開の条項があります。基本的には、女川原発に起因する事象が対象となるもので、協力条項に反するものではないと考えます。町への情報提供は行わ

れ、その時点で人体に影響があるレベルではないと報告を受けています。今回の事象を踏まえ、今後広域的に発生するものに対しての協力体制や、相互の役割をどう果たしていくか検討する材料もあると理解しています。

原発について賛否両論ありますが、安全対策を万全にすることが重要なことであり、地域住民に安心が得られるよう、国に対し対策や取り組み、姿勢も含めて強く要請していきます。

緊急時井戸水の活用も

Q

江島や出島の生活環境問題として、井戸水の活用と太陽光発電、風力発電、蓄電池を組み合わせ災害時にも対応できるようにすべきです。

海底送水管を復旧します

A

上下水道・企画課長 飲料水として必要水量



使用済燃料プールが危い（4号炉）

確保が困難ですので、海底送水管を復旧します。災害時の集会所等のエネルギー確保について、検討していきます。

二重ローン 解消へ

Q

現地再建を促す復興計画と個別面談で、二重ローン問題を弁護士に繋げるよう対応を求めます。

あらゆる機会をとらえ 弁護士に繋がります

A

産業振興課長 既存の弁護士無料法律相談をはじめ、私的整理ガイドライン制度活用の周知を図ります。

平塚 勝志 議員



Q 栃木県塩谷町と 友好姉妹都市協定を

A 支援には感謝、復興を第一に交流を継続

Q 本町と塩谷町との交流は、平成9年8月に小学生の交流事業に始まり、その交流は年々深まり、本町の「さんま収穫祭」、塩谷町の「JAまつり」への参加など、教育的交流にとどまらず産業面での交流にも拡大されています。また、今回の大震災では、塩谷町長をはじめ町議会議員、観光協会の皆さんが中心となって義援金を募り、さらに米・野菜などの救



塩谷町との交流

援物資や炊き出しを何度となく続けられ、支援活動を行っていただきました。今後塩谷町と交流・絆を深めていくことは本町にとって、大変有意義だと思います。「友好姉妹都市協定」を結んではいかがですか。

A 町長 塩谷町からいただいたご支援は、本当に心温まるもので、この場を借りて感謝の意を申し上げます。先般、女川町に来ていただいた際には、具体的に姉妹都市締結をという話はありませんが、まずは交流を継続していきたいというものでした。わが町が復興へと歩みを進める中で、互いに交流を継続し、実績を積み上げながら両町での認識が高まり、町民皆さんの理解が深まった際には、具体的な話に発展していくものと思います。現状では、町の復興を最優先に進めながら、今後とも交流を続けていければと考えています。

町内道路に防犯灯の設置を



町内道路防犯灯

Q 震災から1年3カ月余りが経過し、震災直後の暗闇から灯りのある町へと変わってきたと思われれます。そこで伺います。

①町内の防犯灯については、かなり整備されましたが、未だ防犯灯がなく、不便を強いられている箇所はないですか。

A 町民課長 ①防犯灯については、津波被害に遭った地域で新たに整備された電柱に、随時設置していただきます。

電柱の整備を要望し設置する

②今後、まちづくり計画により、道路の位置や形態は変わると思いますが、それまでの期間、通行の危険防止や防犯上からも防犯灯の設置をすべきではないですか。

地区から要望があり設置できない箇所は、国道の旧第三保育所上がり口で、電柱が整備され次第設置予定にしています。

②一部国道宮ヶ崎石浜間が整備されず、海岸側に設置しています。

整備当時、市場側に電源の供給の申し込みがあり、現状の配置になったとのことです。今後、道路整備の時期を確認し、この区間に電柱を整備していただくよう要望していきます。



Q 市街化調整区域の 規制撤廃を

A 様々な機会を捉えて働きかけます



町の大半が被災、居住地の確保を！

Q

町独自の支援策が示されましたが、被災者の多くは今後の自らの居住地を決められず困惑しています。

①災害危険区域の指定はいつですか。Aの盛土はいつ完成しますか。
②町中エリア（女川、大原、黄金区等）の住民はどこに移転するのですか。
③町の大半が被災した本町で、市街化調整区域の規制は被災者の自立の願いを無視するものですか。県に対し被災地の窮状を訴え、改善を求めるべきです。

A

町長 ①災害危険区域の指定は、平成24年度中のできるだけ早い時期に指定できるように進めていきます。

Aの盛土は、復興計画で示すとおり平成29年度までを予定していますが、できる限り前倒しするよう努力します。
②地域コミュニティ、従前居住地の近傍など、今後個別に面談を行いながら可能な限り調整します。
③様々な機会を捉えて地域の実情を説明していきながら、県に働きかけていきます。

震災遺構は時間をかけて結論を

Q 震災遺構の在り方が論議されていますが、被災者の心情を考えると即撤去すべきです。

反面、倒壊したビルは津波防災上貴重な建物であり、学術的価値のあるものと言われています。遺構の在り方を判断するのは現在に生きる私たちですが、未来の子どもたちのためという視点も必要かと考えます。賛否が錯綜する中、もっと時間をかけて結論を先延ばししても良いと考えます。

被災者に配慮した対応が重要であり、防災的価値が高いならそれを学習する機会を作れませんか。

復興まちづくり ワーキング等で検討

A

町長 災害遺構の保存は、復興計画策定時に、アドバイザーから提言があり、学術的価値と大災害の教訓として、後世に伝承すべきとの観点から位置付けられ

ました。さらに、平成23年9月定例会での議決「倒壊したビルは、津波研究においても貴重なものであり、町民の声を尊重しながら保存に努める」との決定は重く受け止めています。

も考えるべきでは。

看板を掲げ機運を高め積極姿勢で

A 町長・企画・建設課長

①今の状況では、今後も人口減少は続くものと考えますが、持続策を島の皆さんと議論しながら、全体の政策の中で考えていきます。
②出島架橋は今こそ必要と認識を高めています。看板等を設置し機運を高めながら今後とも国・県に働きかけていきます。

出島架橋は原発防災道路として必要

Q

大震災は離半島に、より深刻な影響を与えており、存亡の危機と言っても過言ではありません。

①町長は江島、出島の20年後をどのように想定しますか。

②福島島の原発事故により、防災道路としての出島架橋の必要性は一段と高まったと考えますが。

③崎山公園付近の国道は、地震や台風の度に崩壊し、通行止めになります。原発防災道路としての新道



Q 思い出の写真を持ち主に、遺骨の安置を

A 写真は効率的に返却 遺骨は納骨堂に

Q 陸上競技場に設置されている写真センター、それにトイレの近くに置かれている40数体の不明者の遺骨は今後どのようになるのですか。震災直後から多くの人々の善意で回収・発見された大切なものを、是非、きっちりを持ち主や納まる所に帰すべきだと思いますが。

A 総務・町民課長

写真センターは、陸上競技場管理棟から場所を移動する予定です。利用状況をみながら継続させるかどうかの判断も必要になりますが、当面は周知を図りながら写真の効率的な返却に努めます。

遺骨については、現在は47柱を保管しています。判明により遺骨が少なくなってきていますが、いずれにしても納骨堂に収める計画としています。

充実した仮設暮らしのために

Q 仮設入居期間が1年延長されましたが、入居待ちの状況は改善されましたか。

また、種々要望のある中で、今回、風呂の追い炊き機能が進展していますが、希望調査の状況はどうですか。設置費用が1戸当たり40万円と多額です。災害救助法のしぼりがありますが、弾力的に、より合理的に工夫すべきだと思いますが。

県議会6月定例会に全県下で80億円（物置の設

置含む。）が補正で提出されていますが、不適切な税の使い方だと思っています。それよりも、火事対策、水利面等の充実を。

仮設住宅の風呂の追い炊き機能等の強化

A 生活支援室長補佐

仮設住宅の入居期間は1年間延長となりましたが、今後も国に強く延長の要望をしていきます。

入居待ちの状況に関して、今後も改善につとめます。風呂の追い炊き等の機能改善は、町も県と



“思い出検索所” 女川写真センター

歩調を合わせ、希望調査を行いました。この事業は、国の災害救助法に基づき実施し得る事業であり、現在50戸位の要望があります。今後、工事期間等は、工事日程が決定しだい周知し、順次住環境の整備を図っていきます。

火災予防の関係では、広報及びチラシ等により、周知につとめていきます。

復興へ向けての提言

Q 復興の原動力は若い力です。出島で仕事と子育てのはざまで、保育所がなくて困っている状況だと聞きますが、善処すべきでは。

6月4日、町独自の定住支援策が示されました。他市町にそんな色のない厚い内容で歓迎した町民が多かった一方、泣く泣く故郷を離れざるを得ない人々も少なくない現実があります。女川ファン（サポーター）を大事に思

う度量が必要とされています。

コンパクトシティは同感ですが、この際、出島架橋を復興の工程に載せ、実現を目指すべきでは。

女川町に住んでいた だく方に定住支援

A 町長・健康福祉・建設・企画課長

上の児童が年長児のため保護者が集団での生活を望んでいることから、出島の仮設住宅から旭が丘の仮設住宅へ転居し、第四保育所へ入所する予定です。

やむを得ず他市町村に離れる方には、長い間、女川町発展のために尽力していただいたことに対して敬意を表します。今回の支援は、定住促進ということで、これからのこの町で頑張っていた方々に支援するということです。ですので、理解願います。

出島架橋は長年の宿願であり、復興のプロセスの中で実現できるよう、最大限努力していきます。



Q 放射能汚染に対する 安心の仕組み作りを

A 測定結果を継続的に情報提供

Q

議会・住民懇談会で、福島原発事故からの放射能汚染に対する不安の声が出されています。町民の安心・安全のためにも、しっかりとした施策を示すべきであり、次の点について伺います。

①母親や子どもの放射線被ばくを心配する声に応えるためにも、定期的な健康診断の実施をすべきです。

②町広報等で、魚や他の食材も検査し公表していくべきではないですか。

また風評被害対策としても町民自ら食品の放射性物質濃度を測れるよう測定機器を町で導入すべきではないですか。
③二度と悲惨な原発事故を起こさないためにも、

原発からの撤退を判断すべきであり、その判断は住民投票で決めるべきではないでしょうか。

A

町長・産業振興・企画課長

①県の調査で、現状では放射線量による健康への影響は心配ないと判断されたことなどから、健康診断等の実施の予定はありませんが、不安払拭のため空間放射線量等を継続的に情報提供していきます。

②市場へ水揚げされた水産物の測定結果公表は、町広報紙の活用を検討します。風評被害への対策は、県のマニュアルどおり毎日測定し、消費者の安全・安心を地道に確認し続けることが大切と考えます。また、家庭菜園



放射能汚染が心配です

等の野菜などは、県から貸与される測定器で、希望者には、10月から測定を実施する予定です。

③原子力発電所については住民の安全・安心の確保が大前提であり、国と事業者がそれぞれの役割を確実に果たすことが必要です。住民の代表である議会と考えを出し合いながら結論を出していくことが一番重要なプロセスだと認識しています。

災害公営住宅整備の考え方は

Q

災害公営住宅整備について、高齢化率が年々高くなる中で、高齢者対策としての住宅のあり方をどう考えていますか。

また、町中心部にも戸建て住宅を検討すべきです。土地がないと決めつける前に、津波被害のない浦宿方面や市街化調整区域の大沢、針浜の解除も含めて、町全体で土地利用を考えるべきと思いますが、いかがですか。

高齢者対応を基本とする住宅づくり

A

町長 災害公営住宅の整備は高齢者が安心して住める住宅づくりを基本とします。供給形式、供給戸数等は、個別調査結果を判断し、計画を策定します。

中心部の戸建てに関しても、検討していきます。市街化調整区域の土地利用については、復興整備計画の位置づけが重要であり、今後も関係機関と協議していきます。



中越沖地震・木造2階建復興住宅

コミュニティを大切にしたい高台移転

Q

現在がれき置き場となっている伊勢、清水一区・二区の方々の移転先はどこになりますか。行政区単位での住民との話し合いを十分に行うべきです。

その中で現地再建や近くの高台移転候補地を検討するなど、住民の要望に答える努力をすべきではないですか。

コミュニティにできる限り配慮

A

町長 今後の居住地の確保は、造成の工事工程を土量バランスや地域バランスなど考慮しながら、詳細な設計をもとに進めていく必要があります。

個別面談で町民皆さんの住宅地の希望を聞き、コミュニティにできる限り配慮しながら新しい住宅地を形成していきます。



Q 沿岸水産業復興への課題と対策は

A 風評被害対策へ水産品の安全性をPR

Q 東日本大震災から1年3カ月が過ぎ、平成24年度はまさに復興元年として、女川港湾の復旧工事が本格化し、各漁業集落の防波堤の復旧工事も始まったところ
です。

これにより、ハード面の整備は道筋が見えてきました。今年に入ってイサダに始まり、銀ザケ、ホタテ等、水産物の放射性物質にかかわる風評被害の問題が顕在化してきました。

辛うじて残った船や資材を利用して、一部の漁業者は昨年事業を再開しました。また、流された船や資材の調達の遅れにより、今年以降に事業を再開する漁業者も少なくありません。

彼らは、自分達が獲り、育てた水産物がまともに出るのか非常に心配しています。本町として、この風評被害に対する考えを伺います。

また、漁業の復旧、復興にあたり、激甚災害法による救済措置の問題点があります。震災前の養

殖施設への復旧のみ対象期間が2年間などになっていますが、この広域的、多重的なスーパー激甚災害にはそぐわないところもあると考えますが、見解を伺います。

A 町長 風評被害対策については、宮

城県水産物放射能対策連絡会議が設立され、国の基準の半分の50ベクレルを超えたものは流通させないとする自主規制を徹底し、風評被害の拡大防止に官民一体となり努めています。今後も正しい情報を発信し、あらゆるチャンネルを使い、本町



来年の水揚げを待つ養殖力キ

の水産品の安全性をしっかりとPRしていきたいと考えます。

激甚災害法については、ご指摘のとおり他の災害復旧と同様に原型復旧が基本とされ、さらに当該事業期間が限定されるという問題が惹起されています。本県では近年で3回激甚災害の対象となつていますが、震災を受けていながら、対象が拡大されてきた経過があります。ただ一方で、本質の部分では変わっていないというところがありますので、現状に合った対応を国に対して、関係自治体等とも連携しながら要請をしていきたいと考えているところでです。

女川町人材育成事業はどうなった

Q 女川町人材育成事業については、

これまで問題を指摘し、提言をしてきました。この震災を受け、本町で頑張っている方々が、就業のためのスキルアップにつながる事業にも適用するよう再検討すべきではないですか。

新制度を含め、適用等を勘案し検討

A 町長 震災によって就労が難しくなっていることは事実であり、人材育成補助事業を拡大すべきか、あるいは就労支援として新規の制度を構築すべきなのか、また適用としてどうかあるべきなのかを勘案しながら検討します。

Q 安全・安心な港町づくりは 原発廃炉から



阿部美紀子議員

A 低レベル放射性廃棄物は定期的に搬出



20年前の警告 (1992年設置)

Q 福島原発事故に対し、国や東京電力はどんな責任をとったのか。車やストーブ等ではリコールがあるが、東京電力が「我社から出たセシウムを回収します。」ということはありません。国民の安全、生命の問題を電気料金や電力需給の問題にすり替える。女川でも、養殖を再開しても、放射能は出ないか、風評被害はないかと、原発は不安の種でしかなく、「安心・安全な港町づくり」のためには、原発は廃炉にすべきです。

(1)復興計画の自立型エネルギー、再生可能エネルギーにどのように取り組んだのか。

(2)東北電力に放射能廃棄物の処理をどうさせるつもりか。

A

町長・企画課長
①復興計画では先

行して面整備と産業、居住住宅等を基本に早急に行うべきものを優先しています。一方でスマートシティに代表される省エネルギー型、地域自立型電源等の導入と再生可能エネルギーなど、災害時に自前でエネルギーの供給ができる仕組みが必要であり、今後各エリアの施設に整備しなければならぬと考えています。

②低レベル放射性廃棄物は、保管量の低減対策として焼却による減量や青森県六ヶ所村低レベル放射能廃棄物埋設センターに搬出する計画であり、今年度はドラム缶で440本搬出する予定になっています。

今後定期的な運搬に努めるなど、減量対策を図るよう指導していきます。



荒廃が進む山林

冠水、河川の増水に 根本的な対策を

Q

地盤沈下、沢の増水による冠水被害が深刻です。応急措置は元より、根本的な対策を行なわなければ、被害は繰り返します。

①多自然川づくりによる河川の整備、砂防ダムの整備を。

②伐採したまま放置された山は、洪水の原因となります。個人の力に限界があるならば、町が植林体制づくりを。

これまでを教訓に復興計画に併せ整備

A

建設課長

①大雨に対応した河川の設備は大変重要なものです。

これまでの台風・ゲリラ豪雨を十分考慮しながら、今後の復興計画の中で対応していきます。

産業振興課長

②グリーンツーリズムの環境として、子どもを含めた一般植樹交流体験場としての利用、あるいは地元の方々の参加による天然更新を促すための木の実の散布等を今後検討していきます。

現時点での計画案を説明会で示します

A

町長 ①県をはじめ関係機関と調整中であり、今後具体的な計画案を示していきます。

②個別のヒアリング等を含めて、必要世帯数が確定的な段階で検討していきます。

③西二区については、道路が狭く地区内を通行することは困難ですが、これまででもできるだけ近くにバス停を設置するように工夫してきましたので、今後も継続して検討していきます。

定住促進、暮らしやすい 女川のために

Q

町民説明会、個別面談と、町民も選択、決断を迫られています。

①町の重要な骨格ともなる道路、河川等を含めた具体的な説明を。

②町内にも一戸建公営住宅を。

③西二区地区にも町民バスの改善策を。



沢を埋める伐採枝

常任委員会活動

閉会中の 継続調査事項

2 常任委員会では、閉会中も次のとおり所管事務調査を実施する予定です。

- ◎総務民生常任委員会
 - ① 社会福祉協議会補助金の実態について
 - ◎産業教育常任委員会
 - ① 商店の再生について
 - ② 水産業の復興進捗状況について

活動報告

◆総務民生

調査事件

① 消防団の実態と強化策について

調査期日

① 平成24年5月22日

調査概要

町執行部担当者をはじめ、女川町消防団の組織の実態の報告を受けた。

① 東日本大震災による、殉職消防団員7人、

平成23年7月31日に婦人

防災クラブが解散した。

② 平成23年12月31日現在団員数233名が、平成24年5月1日現在では216名に減少している。

一方、入団希望者もある。

③ 消防団車両はポンプ車3台のうち2台、積載車24台のうち13台を失う。

全国から支援で提供車両がポンプ車、積載車それぞれ5台あり、現在の保有台数はポンプ車が6台、積載車が16台となっている。また、資材格納庫等は震災前27棟あったものが震災後は4棟、小型ポンプ車は震災前28台あったものが震災後は22台となっている。

④ 石巻バイパスや内田、蟹田の仮設住宅で火災が発生した場合、広域消防の渡波出張所から出動するが、女川からも駆けつけられるよう協議され、消防水利についても普段から万全を期されたい。

調査結果

① 尊い犠牲者を出す結果となったが、新たな団員の確保に努力されている消防団各位に敬意と感謝を申し上げます。

② 国の新しいマニュアルで消防団の身の安全を確保することが強調されているが、住民の理解が得



新入団員を待つ消防団車両

られるよう啓もう活動が必要である。

③ 大災害時に、町民や消防団長には、どこに行っても情報と指示が適切に行えるよう衛星携帯電話を用意し、分団長まで無線機を携帯させ、正しい情報が瞬時に伝達できるように検討されたい。

④ 石巻バイパスや内田、蟹田の仮設住宅で火災が発生した場合、広域消防の渡波出張所から出動するが、女川からも駆けつけられるよう協議され、消防水利についても普段から万全を期されたい。

調査概要

① 小、中学校の今後のあり方について

② 今後の教育環境について

調査期日

平成24年5月21日、22日

調査概要

① 小、中学校の現況については、これまでの教育環境とは一変し、小学校は第二小学校の校舎に3校が、中学校は第一中学校に2校が学んでいる状況にあり、既に1年以上が経過している。このよう

な不十分な教育環境にあっても教職員の熱心な指導により、児童、生徒たちは頑張っているが問題点もでてきている。

◆産業教育

調査事件

① 小、中学校の今後のあり方について

② 今後の教育環境について

調査期日

平成24年5月21日、22日

調査概要

① 小、中学校の現況については、これまでの教育環境とは一変し、小学校は第二小学校の校舎に3校が、中学校は第一中学校に2校が学んでいる状況にあり、既に1年以上が経過している。このよう

な不十分な教育環境にあっても教職員の熱心な指導により、児童、生徒たちは頑張っているが問題点もでてきている。

小学校

○ 体育館や校庭、さらには特別教室の割り当てが少ない

○ 各小学校では、教材等の収納場所がなく廊下に物品を置かざるを得ない状況で、文書や物品を元の校舎に保管している状況である。

小、中学校の共通問題

○ 児童、生徒、教職員および保護者の間には「いつまでこの状況が続くのか。」という不安感が募っている。

○ 児童、生徒たちのほとんどが、仮設住宅等に入居し、家庭学習ができづらい状況である。

調査結果

○ 今後の小・中学校のあり方については、女川町復興計画とこれまでの経過を踏まえ「女川の教育を考える会」を基に、各分野から広く意見を聴取し、小・中学校の将来のあるべき姿を見据えて、慎重かつ早急に方向性を見出すべきである。また児童、生徒の多くは仮設住宅生活のため、家での勉強の場もない状況であり、今後仮設住宅自治会ごとに、子ども育成会的なものをつくり、各集会所を活用して放課後および休日等に、活動する場を設ける工夫が必要と思われる。

さらに、各地区の伝統的行事や文化的芸能については、学校行事の中でも引き続き継承していくべきである。

○ 学校校舎等の災害復旧事業は早急に執行し、現況の教育環境の改善と安全確保を図るべきである。特に第一中学校の体育館は、体育授業や学校行事等の幅広い活用があるので早急に修復すべきであり、北側特別校舎については、今回の地震による損傷が激しく使用に耐えられない状態のため、安全管理上、早急な取り壊しが必要と思われる。

○ 児童、生徒、教職員および保護者の間には「いつまでこの状況が続くのか。」という不安感が募っている。

○ 児童、生徒たちのほとんどが、仮設住宅等に入居し、家庭学習ができづらい状況である。

○ 児童、生徒たちのほとんどが、仮設住宅等に入居し、家庭学習ができづらい状況である。

○ 児童、生徒たちのほとんどが、仮設住宅等に入居し、家庭学習ができづらい状況である。

○ 児童、生徒たちのほとんどが、仮設住宅等に入居し、家庭学習ができづらい状況である。



一中体育館の被害状況調査

平成24年度

議会・住民懇談会を開催

5月14日～18日

	Aグループ		Bグループ		Cグループ	
	場所	人	場所	人	場所	人
5 / 14(月)	—	—	—	—	旧江島開発総合センター	16
5 / 15(火)	塚浜・小屋取集会所	16	横浦仮設住宅談話室	10	高白仮設住宅談話室	13
	飯子浜仮設住宅談話室	16	野々浜仮設住宅談話室	8	小乗浜仮設住宅談話室	18
5 / 16(水)	針浜集会所	9	桐ヶ崎仮設住宅談話室	9	指ヶ浜仮設住宅談話室	18
	浦宿二区集会所	9	旧第三保仮設住宅談話室	28	旧第三小仮設住宅談話室	17
5 / 17(木)	蟹田仮設住宅談話室	16	石巻バイパス東集会所	23	出島仮設住宅談話室	20
	勤労青少年センター	40	旭が丘集会所	38		
5 / 18(金)	野球場仮設住宅集会所	34	清水仮設住宅集会所	27	石巻バイパス西集会所	15
	多目仮設住宅集会所	38	新田②仮設住宅談話室	17	第一小仮設住宅集会所	20

○参加議員

Aグループ・・・阿部美紀子・鈴木 公義・佐藤 良一・木村 公雄
 Bグループ・・・平塚 勝志・阿部 律子・宮元 伸成・高野 博
 Cグループ・・・阿部 薫・佐々木 新一郎・木村 征郎・酒井 孝正

○参加者合計 475人

一会場平均参加者数 19.8人 (24会場)

H21年度・・・433人 (平均 21.6人) 20会場
 H22年度・・・349人 (平均 17.4人) 20会場
 H24年度・・・475人 (平均 19.8人) 24会場

5月14日から18日までの5日間にわたり、町内外24ヶ所の会場で議員4人1組の3班に分かれ、町民と意見を交換するための懇談会を実施しました。昨年の大震災により、復興計画や仮設住宅の問題点や要望を中心に懇談がなされました。

今年度の住民参加の合計人数は475人となり、過去最高の人数となっております。言うまでもなく震災を受けた町民皆様の不安と不満、また議員に対する期待の表れと認識するものです。開催の時間帯や場所等の反省点を踏まえ、町民から必要とされる懇談会にするために、工夫



勤労青少年センター



旭が丘集会所

と努力が必要と認識する次第です。

【主な質問・提言・要望等】

《高台移転》

- ・ 宅地だけ買い取るとい
うが、その他の土地は
どうするのか。
- ・ 土地の価格について交
渉の余地はあるのか。
- ・ 土地の所有のいかん
によって、高台の土地の
取得に違いが出るのか。

- ・ 今後の具体的スケ
ジュールを早急に示せ。
住宅の自立再建者に対
する町の支援策を示せ。

《災害公営住宅》

- ・ 陸上競技場住宅のスケ
ジュールを示せ。
- ・ 町の中心部にも戸建て
の住宅を望む。
- ・ 土地の広さを40坪より
広くできないか。
- ・ 何階建てにするのか。

- ・ 高齢者が1階に集中す
るのではないか。
- ・ 入居者はどのようにし
て決めるのか。

《応急仮設住宅》

- ・ 風呂の追い炊きも必要
と思うが、その他の選
択肢はないのか。
- ・ 追い炊き、物置き設
置の時期は。
- ・ 第一多目の駐車場を整
備できないか。
- ・ 棟のナンバーを必要
なところには両側に付
けてほしい。
- ・ スロープのあるところ
にも風除室がほしい。
- ・ 大雨等の災害時の避難
場所、経路を示すべき。
- ・ 仮設住宅の入居事態を
調査すべきだ。(住ん
でいない人もいるの
で)

《道路等の復旧、整備》

- ・ 県道女川牡鹿線の整備
を急げ。
- ・ 屋敷浜線の整備をして
ほしい。
- ・ 国道398号、崎山付
近の早急な改善、トン
ネルや新道を望む。
- ・ 出島架橋の早期実現を

- ・ 望む。
- ・ 道路をかき上げた場
合の段差はどうなるの
か。
- ・ 町道小積線の補修、整
備を。

《産業振興》

- ・ 女川湾口防波堤の完成
はいつになるのか。
- ・ 街灯が足りない。
- ・ 雇用場の確保につい
てどう考えるか。
- ・ さけ・ますふ化場の再
建はあるのか。
- ・ 水産物の風評被害が懸
念されるが、本町の対
策はあるのか。
- ・ 浜の船揚場に巻き揚げ
機の設置はできないか。

《その他》

- ・ 大雨への冠水対策、小
河川の整備を望む。
- ・ 防災広報無線の整備を
望む。
- ・ 地域医療センター登り
口(旧赤間商店前)に
信号機の設置を望む。
- ・ 残った倒壊ビルはどう
するのか。
- ・ 温泉施設を造ってほし
い。
- ・ 放射能の外部、内部被

ばくに対する検査等を含めた対策はどうなっているのか。



石巻バイパス西仮設住宅

※報告書については、各地区代表者にお届けしました。



キラキラ・いきいき

お茶っこ会

旭が丘集会所内

旭が丘区には四カ所の仮設住宅があります。

各仮設住宅には集会所がなく、従前からの地区集会所を地区民の皆さんと一緒に活用しています。

このような状況の中で、仮設入居の方と旭が丘区民の方が仲良く親睦を深めて、元気に頑張ろうという趣旨で「お茶っこ会」ができました。

月に1回〜2回、60代から90歳を超える元気な女性たちが30名ほど参加し、折紙制作、カラオケ大会、ビンゴ大会等をし、百円会費で買ったお菓子を食べながら、お茶っこを飲み、雑談に華を咲かせて楽しく、元気にやっています。

男性会員募集中です！

● あとがき ●

カーテンの間隙から差し込む朝日で始まる仮設住宅の朝は早い。洗濯物を干す人、花に水をやる人、体操をする人、お隣近所の会話が弾む。夕べ、お隣から戴いた山菜が食卓いっぱいになり並ぶ。美味しい物のやりとりは地域の文化です。大震災から季節は巡り、山は新緑から深緑に変わっている。大津波は営々と築き上げてきたコミュニティを崩壊させたが、人々は悲しく重い物を背負いながら、新たな絆作りに励んでいる。議会、だより129号をお届けします。議会、だよりが今後の町づくりを考える中で少しでもお役に立てれば幸いです。

編集委員 木村 征郎

- 議長 長木 村公雄
- 委員長 鈴木 公義
- 副委員長 阿部 美紀子
- 委員 阿部 薫
- ” 平塚 勝志
- ” 木村 征郎
- ” 高野 博